

# Clean Asia Initiative NEWSLETTER

vol. 3

クリーンアジア・イニシアティブ ニュースレター

January 2011

## Special Features

### 02 第2回東アジア首脳会議環境大臣会合 (EAS EMM) 第9回ASEAN+3 環境大臣会合 (ASEAN+3 EMM)

東アジアの各国が参加、ブルネイにて域内各国の環境協力について議論

### 04 SATOYAMAイニシアティブ 国際パートナーシップの発足!

CBD COP10のサイドイベントにて、500名を超える参加者を得て開催

## Contents

- 06 日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) フォローアップ!  
TEMMアクションプランより、「環境産業円卓会議」、「化学物質管理に関する政策ダイアログ」、「三カ国合同研修」、「黄砂共同研究」について
- 08 「アジア・コベネフィット・アプローチ推進パートナーシップ」の設立  
アジア地域にて、コベネフィット・アプローチを主流化し、コベネフィット型事業の普及を図ることを目的として設立
- 09 アジア3R推進フォーラム第2回会合「グリーン経済と循環型社会に向けた3R」をテーマに開催
- 10 「低炭素社会国際研究ネットワーク (LCS-RNet)」第2回年次会合  
国・自治体・個人の各レベルにおける低炭素社会への転換を議論
- 11 第8回東アジアPOPsモニタリングワークショップ 新規POPsへの対応を含む今後の世界的なモニタリング計画等を議論
- 12 生物多様性COP10 国際シンポジウムの開催 途上国の貧困削減と生物多様性について考える～NGOの果たすべき役割とは～





## 特集 1

# 第2回東アジア首脳会議環境大臣会合 (EAS EMM) 第9回ASEAN+3環境大臣会合 (ASEAN+3 EMM)

— 東アジア地域における環境協力の促進に向けて —

ブルネイ・バンダルスリブガワンにて、第9回ASEAN+3環境大臣会合が10月14日(木)に、第2回東アジア首脳会議 (EAS) 環境大臣会合 (EMM) が10月15日(金)に開催されました。議長はスヨイ・ブルネイ開発大臣が務め、日本政府からは竹本環境省参与が出席しました。ASEAN+3環境大臣会合においては、日中韓三カ国とASEANの間の環境協力の推進について議論が行われました。EAS EMMにおいては、同会合の優先課題である「環境的に持続可能な都市 (Environmentally Sustainable Cities:ESC)」に関する取組の一層の推進に各国が賛同するなどの成果が得られるとともに、今次会合の成果が文書にまとめられました。

## 第2回 東アジア首脳会議環境大臣会合 (EAS EMM)

EAS EMMは、2007年11月にシンガポールにて開催された第3回東アジア首脳会議で発出された「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」をフォローアップすることを目的としています。第1回EAS EMMは2008年10月9日にハノイにて開催されました。今次第2回会合には、ASEAN諸国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド、ASEAN事務局の代表が参加しました。



第2回EAS EMM参加者の様子



## 会合の成果

第2回会合では、今後のEAS EMMの枠組みでの環境協力について議論が行われました。日本政府からは、日本が主導して2010年3月にインドネシアで開催した第1回環境的に持続可能な都市 (ESC) ハイレベルセミナーの成果を紹介するとともに、第2回のセミナーを、2011年第1四半期に北九州市で開催することを提案したところ、カンボジア、タイ、マレーシアから共催の申し出がなされるなど、各国から積極的な参加の意志が示されました。また、各国や国際機関等が参加し、ESCを促進することを目的とした環境的に持続可能な都市に係る新たなパートナーシップを提案し、各国の賛同を得ました。

この他にも、アジア3R推進フォーラム、環境的に持続可能な交通 (EST)、越境大気環境対策、アスベスト対策、コベネフィット・アプローチの推進等、EAS各国との環境協力の取組を紹介し、各国から感謝の意が表明されました。

なお、今次会合の成果をとりまとめた文書が採択され、環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー、SATOYAMAイニシアティブ、クリーンアジア・イニシアティブ (CAI)、アジア・コベネフィット・パートナーシップ等我が国のイニシアティブや、アジア3R推進フォーラム、COP10への協力、温暖化対策につながる取組みへの協力等が同文書に盛り込まれました。

次回のEAS EMMは、2011年にカンボジアでの開催を検討することで、調整が進められています。



第2回EAS EMM参加者の様子

- 第2回東アジア首脳会議環境大臣会合 成果文書(仮訳) [http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=16401&hou\\_id=13043](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=16401&hou_id=13043)
- 第2回東アジア首脳会議環境大臣会合 成果文書(原文) [http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=16400&hou\\_id=13043](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=16400&hou_id=13043)
- 東アジア首脳会議環境大臣会合 (EAS EMM) <http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/dialogue/easemm.html>

## 環境的に持続可能な都市 (Environmentally Sustainable Cities: ESC) に係る 第2回ハイレベルセミナー開催のお知らせ

第2回EAS EMMにおいて、2011年第1四半期に北九州市にて、第2回ハイレベルセミナーの開催が承認されました。第1回セミナーは、2010年3月2日-4日にインドネシア・ジャカルタにて、日本、インドネシア、シンガポール、オーストラリアの共催にて開催されています。第2回セミナーは、カンボジア、タイ、マレーシアから共催の意思が示されています。

第2回セミナーには、第1回セミナーに引き続き、EASを構成する16カ国（ASEAN 10カ国、日本、中国、韓国、インド、オース

トラリア、ニュージーランド）の各環境省と、各国の環境的に持続可能な都市を推進している代表的な都市、国際機関、援助機関、都市間ネットワーク、NGO、研究機関などが参加し、持続可能な都市の構築に向けた幅広い取組についての情報・意見交換や環境的に持続可能な都市に係る新たなパートナーシップ等について話し合いが行われることが見込まれています。

### ● 環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー

<http://www.hls-esc.org/>



第1回ハイレベルセミナーの参加者



## 第9回ASEAN+3環境大臣会合(ASEAN+3 EMM)

ASEAN+3 EMMは、2002年にラオスのビエンチャンにて第1回会合が開催されて以来、毎年開催されています。2010年10月14日に開催された第9回ASEAN+3 EMMにおいて、日本政府は気候変動対策の推進、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)とASEAN+3の共同活動の推進、東南アジアとの環境協力の推進等について発言しました。

また、ASEAN+3の協力についての報告が行われ、ASEAN+3青少年環境フォーラム、生物多様性の保全と持続可能な利用のための分類学とガバナンスの能力構築に関するプロジェクトおよびASEANにおける環境的に持続可能な都市推進プロジェクトの結果や今後の計画について意見交換が行われました。

更に、日中韓各国とASEAN諸国との協力のレビューが行われ、日本政府からは、2010年8月に行われた日ASEAN環境対話の結

果や日ASEAN統合基金(JAIF)による環境協力の状況について、中国政府からは、中ASEAN環境協力センターの設立や中ASEAN環境保護協力戦略の進捗状況等について、韓国政府からは、東南アジア熱帯地域における森林エコシステム荒廃地復旧プロジェクトの進捗やASEAN森林協力機構の準備状況等について、それぞれ報告が行われました。

これを受け、日中韓からのASEANへの協力について、ASEAN側から謝辞が述べられるとともに、今後更なる協力の推進への期待が表明されました。

なお、次回のASEAN+3環境大臣会合は、2011年にカンボジアにおいて開催することが確認されました。





## 特集 2

# SATOYAMAイニシアティブ 国際パートナーシップの発足

— 社会生態学的生産ランドスケープの推進を目指して —

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) の発足式典が、2010年10月19日に生物多様性条約 (CBD) 第10回締約国会議 (COP10) のサイドイベントとして、世界各国の政府、NGO、メディア、私企業等の関係者や、研究者、専門家等500名を超える参加者を得て開催されました。

本パートナーシップは、生物多様性と人間の福利のために人間活動の影響を受けて形成・維持されている二次的自然環境 (社会生態学的生産ランドスケープ) の維持・再構築に取り組む団体の国際的なプラットフォームです。本式典では、本パートナーシップの発足を発表するとともに、創設メンバーや目標、目的、活動についての紹介が、締約国会議参加者や関係者に対して行われました。



IPSI発足式典 (創設メンバーの紹介)



IPSI発足式典 (国連大学による発表)

## SATOYAMAイニシアティブとは

生物多様性の保全にとっては、原生的な自然を保護することのみならず、人々が古くから持続的に利用や管理してきた農地や二次林など、人間活動の影響を受けて形成・維持されている二次的自然環境の保全も同様に重要です。これらの二次的自然環境には、多様な種がその生存のために適応・依存しており、その維持・再構築が生物多様性の維持・向上に重要な役割を果たします。しかしながら、これらの自然環境やそれが象徴する持続可能な慣行や知識は、都市化、産業化、地域の人口構成の急激な変化等により、世界の多くの地域で危機に瀕しています。これらの二次的自然環境を持続可能な形で保全していくために、その価

値を世界で広く再認識するとともに、早急かつ効果的な対策を講じていくことが求められています。

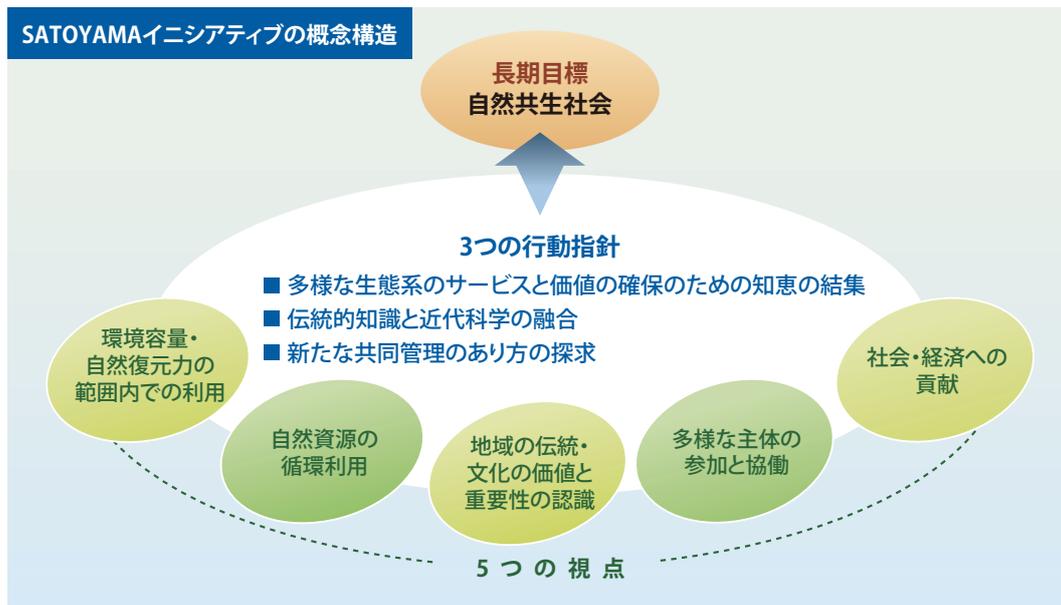
この緊急な課題に取り組むため、環境省と国連大学高等研究所 (UNU-IAS) はSATOYAMAイニシアティブを提唱しています。SATOYAMAイニシアティブはエコシステムアプローチなど既存の基本原則を踏まえ、関連する活動を世界的に推進していくものです。本イニシアティブの核となる長期目標 (Vision) は「自然共生社会の実現」、すなわち人と自然の良好な関係が構築されている社会の実現です。

## 長期目標と行動指針

SATOYAMAイニシアティブの長期目標は、自然のプロセスに沿った社会経済活動（農林水産業を含む）の維持発展を通じた「自然共生社会の実現」です。生物資源を持続可能な形で利用・管理し、結果として生物多様性を適切に保全することにより、人間は様々な自然の恵みを将来にわたって安定的に享受できるようになります。そのため、SATOYAMAイニシアティブでは、「社会生態学的生産ランドスケープ」と呼ぶ地域における、人と自然との係わり方を社会的及び科学的視点から見つめ直します。

また、より持続可能な形で土地及び自然資源の利用と管理が行われるランドスケープの維持・再構築を目指し、以下の3つの行動指針を提案しています。

- 多様な生態系のサービスと価値の確保のための知恵の結集
- 革新を促進するための伝統的知識と近代科学の融合
- 伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上での、新たな共同管理のあり方（「コモンズ」の発展的枠組み）の探求



## SATOYAMAイニシアティブの成果

2010年1月29 - 30日にフランスのパリにおいて、世界各国の政府関係者、研究者、専門家の参加を得て「SATOYAMAイニシアティブに関する国際有識者会合」を、環境省、国連大学高等研究所（UNU-IAS）主催、国連教育科学文化機関（UNESCO）、国連環境計画（UNEP）、生物多様性条約事務局（SCBD）の共催で開催しました。本会合では、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に向けたSATOYAMAイニシアティブの展開方策について活発な議論が行われ、SATOYAMAイニシアティブの利点や概要、活動を推進するにあたっての留意点等を取りまとめた「SATOYAMAイニシアティブに関するパリ宣言」が採択されました。

2010年10月19日に開催したCOP10のサイドイベントにおいて、51の国や機関が創設メンバーとして参加し、社会生態学的生産ランドスケープの維持・再構築に取り組む団体のための国際的なプラットフォームとして「SATOYAMAイニシアティブ 国際パートナーシップ」（IPSI）が発足しました。

COP10において、SATOYAMAイニシアティブを、生物多様性及び人間の福利のために、人為的影響を受けた自然環境をより理解・支援する有用なツールとなりうるものとして認識するとともに、締約国その他の政府及び関連する機関に対して、SATOYAMAイニシアティブを更に発展させるためにIPSIへ参加することを勧奨する旨の持続可能な利用に関する決定（X/32）が採択されました。

尚、2011年3月10 - 11日に、愛知県名古屋においてIPSIの第1回定例会合が開催される予定です。

- **SATOYAMAイニシアティブ**  
<http://satoyama-initiative.org/jp/>



## 日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) フォローアップ!

—日中韓の環境協力事業の促進—

日本・中国・韓国の三カ国は、地理的にも、歴史的にも緊密な関係を有しています。また、大気、海洋等を通じて環境問題も共有しています。この三カ国が、地域内のみならず地球規模の環境問題について、率直な意見交換を行い、協力を強化していくため、1999年以来毎年日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) を行っています。2010年5月の第12回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) で採択された行動計画をうけ、更なる協力を推進することとしています。

日中韓三カ国はTEMMのもとで具体的なプロジェクトを実施しています。下記では、そのプロジェクトをいくつか紹介します。

### 日中韓環境産業円卓会議

日中韓環境産業円卓会議は、2001年以来、環境関連の産業、技術、開発における情報交換と協力を促進することを目的として、環境産業円卓会議を毎年開催し、三カ国間の環境協力を通じて経済成長を図ろうという試みです。専門家、研究者、行政担当者の参加により、政策実施の情報・経験の交換や共同でプロジェクトを実施しています。

**直近の活動:** 2010年12月1-2日に韓国・ソウルにて第10回日中韓環境産業円卓会議が開催されました。会議では、環境ラベル、グリーン購入、環境マネジメント、環境技術の4テーマで取組実績の報告、情報・意見交換が行われました。今後も各分野で建設的な共同取組の推進、意見交換の継続が期待されています。



第10回日中韓環境産業円卓会議

### 化学物質管理に関する政策ダイアログ

化学物質管理に関する政策ダイアログは、2007年以来、日中韓が直面する化学物質に向けた課題に係る各国の取組みの現状及び今後の方針についての情報を共有し、これらの課題に対する三カ国の連携可能性について検討することを目的として、毎年開催されています。

**直近の活動:** 2010年9月8日-10日に東京にて第4回ダイアログが開催されました。第4回ダイアログでは、以下の会合及びセミナーが開催されました。

#### 1. 第4回日中韓政府事務レベル会合

化学物質管理に関する最新動向について情報・意見交換が行われました。また、テストガイドライン、優良試験所基準 (GLP) 及びリスク評価分野における協力強化の必要性が合意されました。さらに、より具体的な取組みに向けて、必要な事項についても意見交換が行われています。

#### 2. 日中韓の化学物質管理政策に関するセミナー

各国の化学物質管理における最新動向、POPs条約の対応、化学物質管理に関する優良事例及び独立行政法人国際協力機構 (JICA) の活動について政府関係者等が発表をしました。これら

の発表についてセミナー参加者の間で活発な情報・意見交換がなされました。

#### 3. 日中韓の化学物質に係る生態毒性試験テストガイドラインに関する専門家会合

日中韓における化学物質に係る生態毒性試験テストガイドラインに関する現状と課題について情報交換が行われました。今後各国におけるテストガイドラインの状況についてまとめるとともに、三カ国間での調和化の可能性を探るべく、より詳細な検討を継続することが合意されました。

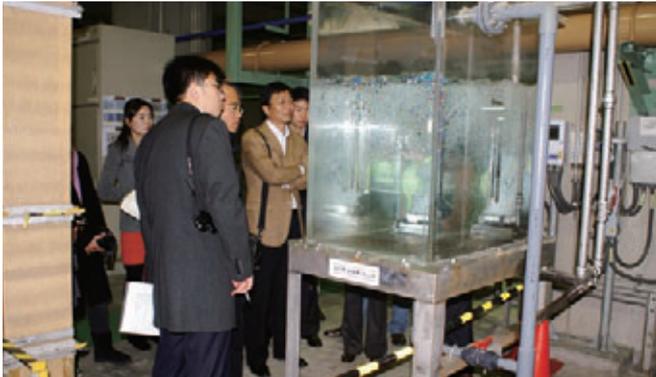


日中韓の化学物質管理政策に関するセミナー

## 三カ国合同環境研修

2001年以来、北東アジアで共通する環境問題について学び、これらの解決に向けた国際協力のあり方を模索すること、日中韓三カ国の環境政策についての情報交換を促進すること、情報交換のための国際環境ネットワークの確立を図ることを目的とし、毎年実施されています。

**直近の活動:** 2010年11月22日～27日に東京において第10回研修が実施されました。「水環境保全」をテーマとした今回の研修においては、各国の淡水域の水質保全や地下水汚染対策等の専門家が講師として招へいされ、各国においてこれらの分野の業務に携わる行政官を対象として講義や現地見学、意見交換等が行われました。



現地見学風景 (有明水再生センター)



討議結果発表風景

## 日中韓三カ国黄砂共同研究

近年、黄砂による被害が増加していることから、北東アジア地域における黄砂対策に関する地域協力を推進することを目的に実施されています。2007年以降、黄砂共同研究運営委員会が毎年開催され、2つのワーキンググループのもとで、研究活動が実施されています。

### 各ワーキンググループの主な活動

#### ワーキンググループ1:「黄砂観測と早期警報システム構築」

- 黄砂の事例について、観測データの共有とモデル予測結果の比較
- 共同フィールドキャンペーンを2009年4月に実施(中国の白城(吉林省))
- 成果のとりまとめ(共同で学会誌に報告)

#### ワーキンググループ2:「黄砂の発生源対策」

- 植生回復技術の収集
- 国際セミナーによる知見の構築  
(最新の技術等に関するケーススタディ、伝統的技術)



第4回黄砂共同研究運営委員会

## TEMMウェブサイト

日中韓三カ国は、TEMMの理念や意義について広く一般に周知するとともに、TEMMの成果を世界に向けて発信することを目的にウェブサイトを運営しています。

- **TEMM公式サイト(英語)** <http://www.temm.org/>
- **TEMM日本公式サイト** [http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction\\_j.html](http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html)





## 「アジア・コベネフィット・アプローチ推進パートナーシップ」の設立 - アジア地域でのコベネフィット・アプローチ推進の取組 -

環境省では、途上国において喫緊の課題となっている大気汚染対策や水質汚濁対策などの環境汚染対策と温室効果ガス削減を同時に実現するコベネフィット・アプローチを推進しています(例:火力発電所の効率改善、廃水処理時におけるメタン回収・発電)。

平成22年11月9日、シンガポールで開催された「よりよい大気環境2010年会合(BAQ2010)」(Clean Air Initiative for Asian Cities(CAI-Asia)主催)において、アジア諸国においてコベネフィット・アプローチを主流化し、コベネフィット型事業の普及を図ることを目的とした、「アジア・コベネフィット・パートナーシップ」の創設が発表されました。

<b>目 的</b>	アジア諸国の環境政策・開発計画などにおいて、コベネフィット・アプローチを主流化し、コベネフィット型事業の普及を図る。
<b>参 加 者</b>	アジアの政府機関、国際機関、研究機関、企業、市民など、コベネフィット・アプローチの普及に関心を持つ者。
<b>活 動 内 容</b>	<p><b>1 情報共有・普及</b> アジアにおけるコベネフィット・アプローチの取組などの情報を整備・管理し、コベネフィット型事業の推進に役立てる。</p> <p><b>2 コベネフィット・アプローチ手法を取り入れた政策及び事業の実現</b> 共同研究などを通じた評価手法の開発、ガイドライン・マニュアルの作成及び普及、政策立案者などを対象としたキャパシティ・ビルディングの実施並びにコベネフィット型事業の実施に取り組む。</p> <p><b>3 関心国・機関間の協力の促進</b> コベネフィット・アプローチの取組に関心のある組織を特定し、パートナーシップへの参加を促すとともに、相互の活動への貢献・促進に役立てる。また、セミナーやワークショップの開催を通じて、コベネフィット・アプローチの取組を共有する。</p> <p><b>4 アジア地域内の連携強化</b> 政府高官などが出席する国際会合の機会を活用し、コベネフィット・アプローチの普及を図る。また、アジアにおけるコベネフィット政策や事業を促進するため、既存のスキームを含む予算手当の仕組みについて検討する。</p> <p><b>5 パートナーシップ協力体制</b></p> <p><b>1. 事務局</b> <b>事務局:</b> (財)地球環境戦略研究機関(IGES) <b>役 割:</b> 作業計画案を含む文書の作成、作業計画の進捗状況の確認、関心国・機関の会合、セミナー等の開催など</p> <p><b>2. アドバイザリ・グループ</b> <b>メンバー:</b> アジアの関心国、国際機関(アジア開発銀行、国連環境計画、CAI-Asia、GAPF(Global Atmospheric Forum))、交通・エネルギー分野関連機関 <b>役 割:</b> 活動内容の優先順位付け・見直し、作業計画案のレビュー、協力体制に係る各種提案</p>



パートナーシップ創設発表の様子

- アジア・コベネフィット・パートナーシップ2010年/2011年作業計画(英語) [http://www.iges.or.jp/jp/news/press/pdf/10\\_11\\_15.pdf](http://www.iges.or.jp/jp/news/press/pdf/10_11_15.pdf)
- 事務局(IGES)ホームページ [http://www.iges.or.jp/jp/news/press/10\\_11\\_15.html](http://www.iges.or.jp/jp/news/press/10_11_15.html)
- CAI-Asia ホームページ <http://baq2010.org/node/1432/>



## アジア3R推進フォーラム第2回会合

－アジア域内での3Rの促進に向けて－

日本環境省は、マレーシア住宅地方自治省、国際連合地域開発センター（UNCRD）の共催により、平成22年10月4日～6日に、マレーシア・クアラルンプールにおいて、アジア3R推進フォーラム第2回会合を開催しました。

今回会合は「グリーン経済と循環型社会に向けた3R」をテーマに開催され、アジア諸国・太平洋島嶼国22カ国の政府、国際機関、援助機関、民間セクター、研究機関、NGO等の幅広い関係者が参加しました。日本からは、樋高環境大臣政務官他が出席しました。会議の成果は議長サマリーとして取りまとめられました。

また、本会合は、国連の持続可能な開発委員会（CSD）の年次会合の、会期間会合（intersessional meeting）として位置づけられています。

### フォーラム第2回会合の開催経緯

アジア3R推進フォーラムは、日本環境省とUNCRDの協力により、2009年11月に東京で設立会合を開催して正式に発足しました。フォーラムの目的は、アジア各国における3Rの推進による循環型社会の構築に向けて、アジア各国政府、国際機関、援助機関、民間セクター、研究機関、NGO等を含む幅広い関係者の協力の基盤を築くことです。設立会合において、マレーシアが第2回会合のホスト国となることとなりました。

第2回会合は、CSD18（国連持続可能な開発委員会第18回会合）での廃棄物問題に関する提言、特に3Rの重要性と便益に関する提言に基づいて、持続可能な廃棄物管理の基礎となる3Rに関する議論と理解を深める場を提供するとともに、アジアからの知見をCSD19にインプットすること、さらにはUNCSD/Rio+20の全体テーマであるグリーン経済の視点から3Rの役割についての理解を深めるために寄与することが期待されました。

### フォーラム第2回会合の成果

フォーラム第2回会合では、「グリーン経済と循環型社会に向けた3R」をテーマとし、グリーン経済への移行と3Rの役割、低炭素及び資源効率的社会の実現のためのパートナーシップ、中小企業とインフォーマルセクターの役割、地方・国・地域レベルでの3Rプログラム及び戦略の実施等について、意見が交わされました。その結果は、マレーシアのチョー・チーフン住宅・地方自治大臣の全体議長のもとで、議長サマリーとして取りまとめられました。本会合の成果は、2011年2月に日本環境省、国連経済社会局（UNDESA）、UNCRDの共催により、東京で開催される「持続可能な廃棄物管理会議～ゼロ・ウェイストへ向けたパートナーシップ構築に関する国際会議（CSD19会期間会合）」とともに、CSD19への廃棄物分野・資源循環分野での提案を含むインプットとなる予定です。

また、次回会合は来年シンガポールで開催される予定となっています。



フォーラム第2回会合参加者の様子

議長サマリーの主なポイントは下記になります。

1. 日本の循環型社会に向けた政策・戦略や、中国・韓国での同様の政策・戦略はアジア地域におけるモデルになりうる。
2. 製品や廃棄物に関する経済的措置、拡大生産者責任、エコラベル等の導入により、費用効果的な対策が可能となり、また、新たな市場や雇用も生まれる。
3. 廃棄物の量や構成及びGDP等の経済指標との関連についての情報基盤を充実させるために、廃棄物発生についてのインベントリ及びパフォーマンス指標作成を検討すべき。パフォーマンス指標は、経済成長と環境劣化のデカップリングなど政策実施状況の把握にも有効。
4. 3Rに関する技術移転が成功するためには、技術的な条件に加え地域毎に異なる社会的条件を考慮することが重要。
5. 途上国では、インフォーマルセクターの中小企業が3Rビジネスにおいて重要な役割を果たしており、リサイクル率の改善のため、技術支援、マイクロファイナンスなどによるキャパシティビルディングが有効。
6. 3Rの概念は気候変動や有害物質の使用削減といった様々な地球規模の問題と深く関連しており、また廃棄物分野の取組はCDMプロジェクトで有利である。
7. 各国は、3R国家戦略を策定することが奨励される。また、戦略においては、経済のグリーン化に関して明確にすべきである。
8. 二国間協力は重要であり、このフォーラムにより協働とパートナーシップの促進、3Rの経済的・環境的便益についての知識の充実が期待される。

● アジア3R推進フォーラム（英語） [http://www.env.go.jp/recycle/3r/en/forum\\_asia/index.html](http://www.env.go.jp/recycle/3r/en/forum_asia/index.html)  
[http://www.uncrd.or.jp/env/spc/regional\\_3r\\_forum\\_f.htm](http://www.uncrd.or.jp/env/spc/regional_3r_forum_f.htm)



## 「低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)」第2回年次会合

～低炭素社会への転換に向けて～

「低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet:The International Research Network for Low Carbon Societies)」の第2回年次会合が2010年9月20 - 21日にドイツのベルリンにおいて開催されました。本会合には、23カ国57研究機関およびEU、1国際機関と1国際連合組織から合計88名が出席しました。参加者は、低炭素社会関連研究に関する発表を踏まえ、国・自治体・個人の各レベルにおける低炭素社会への転換をどのように促進すればよいのか、また転換を実現させるための科学の役割は何かについて議論を行いました。

今回の成果は、気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)のサイドイベントにおいて報告されました。



第2回年次会合参加者の様子

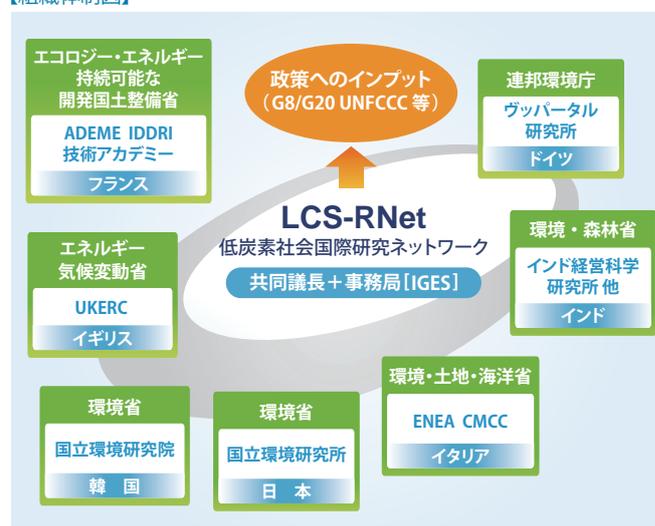
### LCS-RNetの概要

**設立経緯:** LCS-RNetは、2008年5月のG8環境大臣会合(神戸: 5月24日 - 26日)における我が国の提案により設立が合意されたものです。それぞれ自国の低炭素社会を実現するための研究を行っている、各国を代表する研究機関により、2009年4月に正式に立ち上げられ、同月に開催されたG8環境大臣会合において、今後LCS-RNetの活動成果をG8環境大臣会合に定期的に報告していくよう求められています。2009年10月には、第1回年次会合が、イタリアのポローニャにおいて開催されています。

尚、現時点での参加国・機関は、我が国のほか、フランス、イタリア、韓国、イギリス、ドイツ、インドの7カ国からの15研究機関です。

- 目的:**
1. G8や気候変動枠組条約締約国会議などの気候政策の意思決定プロセスへの科学的知見の提供
  2. 低炭素社会研究の推進及び様々な研究に関する情報交換
  3. 政策決定者やNGO、市民らと研究者の対話の推進

### 【組織体制図】



### 第2回年次会合の成果

第2回年次会合では、LCS-RNetに対する政策決定者からの要請、シナリオとモデル、先進国・途上国のグリーン成長、変化する社会における低炭素社会政策と転換を社会が受け入れるために取り除くべき障壁、行動変化に関連する持続可能な消費と生産のモデルや、様々なレベルでの革新的なガバナンス等に関するパネルセッションが設けられました。また年次会合全体を通じて、イギリス、ドイツ、デンマーク、中国、インド、ブラジル、カナダ等20カ国の研究機関や政策決定者等43名から発表が行われました。主な成果は以下の通りです。

- [1] 低炭素社会への急激な変化への対応には様々な分野での研究による知見の統合が不可欠であること、研究者には、科学的知見を説明し政策決定者や企業界の理解を得るといった変革を起こすための役割があること、などが示されました。
- [2] 政策実行段階にある先進国だけでなく、低炭素社会実現のための政策を打ち出しつつある途上国においても、各国の優良事例や研究に関する情報を効果的に得るためのメカニズムが必要であり、LCS-RNetが提供する情報共有の機能に期待が寄せられました。
- [3] 低炭素社会形成のフレームとして、社会的コンセンサスの形成、中長期的な目標設定、政策提案・実行、シナリオと政策オプションの評価検証、段階に応じて時機を得た技術と投資、都市での実験的取り組みによる先導を挙げ、それぞれのプロセスにおける研究ニーズはなにかを検討し、研究界はこれらの研究に世界を挙げて取り組むこと、および政策との協働が不可欠であることが確認されました。

会議の詳細および、統合報告書、七カ国の低炭素社会への取組みに関するレポートは以下のウェブページをご覧ください。  
[http://lcs-rnet.org/meetings/2010/09/20-21\\_sept\\_berlin.html](http://lcs-rnet.org/meetings/2010/09/20-21_sept_berlin.html)

● 低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet) (英語) <http://lcs-rnet.org/>





## 第8回東アジアPOPsモニタリングワークショップ

－東アジア地域におけるPOPs管理の促進－

2010年9月21日(火)及び22日(水)に、横浜において、第8回東アジアPOPsモニタリングワークショップ(Eighth Workshop on Environmental Monitoring of Persistent Organic Pollutants in East Asian Countries)が開催されました。ワークショップには、東アジア地域におけるPOPs管理の更なる促進を目指し、アジア地域11カ国(カンボジア、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム及び日本)政府の実務担当者、関連国際機関の担当者及び日本の専門家が参加しました。



第8回ワークショップ参加者の様子

### ワークショップ開催の背景・目的

残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約(以下、「POPs条約」という)は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)などのPOPsによる地球規模の汚染を防止することを目的として、平成13年に採択され、平成16年5月より発効しています。

この条約では、締約国に対し、POPsの製造等の規制に加え、ヒト及び環境中におけるPOPsの存在状況を明らかにするために国内及び国際的な環境モニタリングを実施すること(第11条)、

モニタリングデータを活用した条約の対策面での有効性の評価を行うこと(16条)が規定されています。

環境省では、平成14年度より、東アジア地域における国際協力によるモニタリング体制の構築及びPOPs条約の有効性評価に資するための継続的なデータ収集の円滑な実施を目的として、ワークショップを開催しています。

### ワークショップの成果

第8回ワークショップでは、新規POPsへの対応等に関する報告、東アジアの重点調査地点(辺戸岬(沖縄県)、済州島(韓国)、タムダオ(ベトナム))及びマレーシアにおける調査結果(平成21年度)の精査、平成22年度以降の東アジアPOPsモニタリング調査の計画策定及び今後のワークショップ開催に関する議論等が行われました。

主な成果は、以下の通りです。

1. 今後の新規POPsへの対応を含む条約の有効性評価と世界的なモニタリングの計画、日本における新規POPsへの様々な対応、北極圏におけるモニタリング結果などについて情報共有がなされました。
2. 東アジアの重点調査地点(辺戸岬(沖縄県)、済州島(韓国)、タムダオ(ベトナム))及びマレーシアにおける調査結果(平成21年度)が精査され、一部のデータを除き、POPs条約の次回有効性評価に資する本プロジェクトのデータとして承認されました。
3. 重点調査地点での調査を補完するPOPsモニタリング調査について、平成22年度はフィリピンにおいて、平成23年度はラオスにおいて実施することが決定されました。
4. 平成23年度以降の東アジアPOPsモニタリング調査について、モニタリングの実施計画、能力強化などにおける各国の役割、ベトナムが中心となって計画しているUNEP(国連環境計画)/GEF(地球環境ファシリティ)の支援プロジェクトとの協力などについての意見交換が行われました。その結果、各国の意見を踏まえ、東アジアPOPsモニタリング調査の詳細計画案を次回ワークショップまでに事務局で作成することが合意されました。

尚、次回のワークショップは、平成23年後半にモニタリング調査の詳細計画案について議論するために開催することが合意されました。また、次回を含め今後のワークショップについては、日本以外の国での開催の可能性も検討されることになりました。

● 議長サマリー2010(仮訳) [http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=16395&hou\\_id=12961](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=16395&hou_id=12961)

● 議長サマリー2010(原文) [http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=16394&hou\\_id=12961](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=16394&hou_id=12961)





## 生物多様性COP10 国際シンポジウムの開催

### 途上国の貧困削減と生物多様性について考える ～NGOが果たすべき役割とは?～

2010年10月23日に、生物多様性COP10国際シンポジウム「途上国の貧困削減と生物多様性について考える ～NGOが果たすべき役割とは?～」を東京で開催しました(主催:(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)、支援:環境省、協力:生物多様性条約市民ネットワーク「生物多様性と開発」作業部会)。当日は約150人が参加し、名古屋で開催されていたCOP10のために来日中の海外ゲストを招き、環境省、JICA、NGO関係者が途上国の生物多様性保全における課題について議論しました。

#### 途上国の貧困削減と生物多様性

開発途上国に住む人びとの多くは生態系に直接依存して生活をしており、生物多様性の喪失が貧困を加速し、その貧困が生物多様性のさらなる破壊につながるという悪循環が生じています。シンポジウムでは、東南アジアで持続可能な地域づくりに取り組む海外ゲストから、現場における生物多様性保全の現状についてご報告いただきました。

ラオスの事例として、政府の開発促進政策や貧困解消政策によって森林破壊が引き起こされていることが報告され、フィリピンの事例としては、マングローブ林の破壊と、住民による再生活動が報告されました。また、タイの先住民族の事例として、伝統的な生活様式が生物多様性を保全する知恵が豊富なことが紹介されました。これらの事例報告を通じて、途上国の生物多様性保全と管理の問題は、その土地の住民が主体となった持続可能な地域づくりが必要であることが浮き彫りになりました。

#### 分野横断的なNGOの連携

シンポジウムの後半部では、「持続可能な地域づくりと公正な資源配分に何が必要なのか」をテーマにパネルディスカッションを行いました。生物多様性の喪失を食い止め、公正な利益と資源の配分をするためには、これまでと同様の取組みでは不十分です。これからは「持続可能な社会を築く」という社会開発の視点や、「最も貧しい人たちや先住民族を含むすべての人たちの権利の保障」という人権の視点を重視することがより一層求められます。そのためには、これまで生物多様性の課題に中心的に取り組んできた環境NGOだけでなく、開発や人権などの分野横断的なNGOの連携が必要だと指摘されました。

JANICは、今後もNGOを対象にフォローアップ会合を開催し、分野横断的なNGOの連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な地域づくりの視点を持った現場の活動の推進を目指していきます。

- シンポジウムの報告 (JANICウェブサイト内、動画あり)  
[http://www.janic.org/news/1023cop10\\_3.php](http://www.janic.org/news/1023cop10_3.php)
- 生物多様性条約市民ネットワーク <http://www.cbdnet.jp/>



途上国の事例報告をする海外ゲスト



会場の様子



パネルディスカッション

2011年1月発行 編集・発行 CAI推進事務局



【CAI推進事務局】  
財団法人 地球環境戦略研究機関  
〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11  
Tel: 046-855-3700 E-mail: [cai@iges.or.jp](mailto:cai@iges.or.jp)  
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/cai/about.html>



環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力室  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館  
Tel: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423  
<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>